

「令和元年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(A委員)

	施策担当課名 分野番号 No.・事業名	令和元年度の取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄	
1	生涯学習課	市内での婦人会組織の数は？ 会員の減少と組織の活性化の方策は？	担当課	生涯学習課
	分野 3 女性の人権		市内婦人会組織は、三木市連合婦人会と細川町婦人会の2団体があり、団体活動補助金を交付して婦人会活動を支援している。連合婦人会は、役員が市民協議会や防災会議などの委員として参加し、女性のより積極的な地域活動やまちづくりへの参画を促進している。	
	No.(31) 事業名 婦人会活動の支援			
2	障害福祉課	高齢者に対する助成事業の評価は「A」であるが、障がい者は「C」である。その違いは？問題点は？来年度以降の方策は現実味のある策の実行をお願いします。	担当課	障害福祉課
	分野 6 障がい者の人権		対象の障がい者の全体数が高齢者に対して少なく、介護保険制度を優先している。来年度以降は、訪問などの際に現状を把握し提案するよう考えている。また、対象の方には窓口での提案も考えている。	
	No.(20) 事業名 住宅改造助成事業			
3	商工振興課・障害福祉課	企業への啓発を実施されていることは認めますが、その結果として雇用率は企業において達成されているのか？ 雇用率が達成されない事業所には「罰金」(?)を支払う制度があるが、市内企業の現状はどうか？	担当課	商工振興課
	分野 6 障がい者の人権		兵庫県内の民間企業における障がい者雇用率は平成26年度(1.90%)から令和元年度(2.16%)となっている。(市町ごとの数値は公表・提供されていない) 商工部門からは、障がい者雇用を含め、多様な働き方を推奨し、多角的に後押しする制度をお知らせし、啓発を続けることが重要と考える。	
	No.(5・6) 事業名 障がい者雇用に対する企業への啓発			
			担当課	障害福祉課
			企業個別の達成状況については労働局より公表されていない。そのため企業への訪問などを行って、障がい者雇用の啓発を行っている。障がい者雇用に対して話を伺うと関心の高い企業やあまり関心のない企業などがある。今年度の三木市独自の制度である雇用促進助成金制度では新たな企業からの申請などがあり、少しずつではあるが、障がい者の雇用が広がっているように感じる。	

4	障害福祉課	来年度に向けて「複数の職員で対応できる体制をとる」と書かれているが、職員の身分(正規・非正規)、資格取得者(資格名)は決めているのか? 来年度採用の可能性は?	担当課	障害福祉課
	分野 6 障がい者の人権		来年度に向けての体制について、複数対応できるような体制をとるために新たに職員を採用ということは考えていない。現状の職員で複数体制もしくは有資格者(保健師・社会福祉士・精神保健福祉士など)が対応できる体制で考えている。	
	No.(28・29) 事業名 障害者虐待予防相談 成年後見制度利用支援事業			

「令和元年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(B委員)

施策担当課名 分野番号 No.・事業名		令和元年度の取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄	
1	人権推進課	部落差別解消推進法をはじめとした人権3法の施行以後、全国の多くの自治体が「人権条例」を改正しています。三木市においても、前文への法的根拠の記載をはじめ、インターネット人権侵害の実態やモニタリングの必要性、「推進法」に定められている「実態調査」「相談体制の充実」等に関する記述が必要と考えます。先日の3月三木市議会でも質問がありました。この審議会の重要議題として位置付け早急な対応をお願いします。	担当課	人権推進課
	分野 1 共通課題		本市の条例は人権三法の理念をすでに包括的に盛り込んでおり、部落差別はもとより、あらゆる人権に関する問題の解決に向けた取組を推進することを掲げ、7年ごとに基本計画を策定し、社会情勢の変化等に対応する取組については毎年実施計画を作成して差別の解消に向けて取り組んでいる。本市の条例は人権三法の施行以降制定されている他市町の条例に比べてもなんら劣らない実効性のある条例だと考えているが、今後、審議会において委員にご意見をお聞きしながら条例の点検をしていきたいと考えている。	
	No.() 事業名 三木市人権尊重のまちづくり条例の改正			
2	人権推進課	人権教育の研究指定制度を是非復活し、学校園所や地域で実践研究を深めてほしい。三木市人権同和教育協議会の事業に位置づけることも案のひとつとして検討してほしい。	担当課	人権推進課
	分野 1 共通課題		西播磨から資料を取り寄せたり視察に行くなどして取組事例を学びつつ、教育委員会と連携し三木市人権・同和教育協議会が主体となって検討していく。	
	No.(25) 事業名 人権教育研究地域指定制度の復活			
3	学校教育課・生涯学習課	「三木市外国人教育基本方針」の策定に向けたスケジュール概要をお示ください。	担当課	学校教育課・生涯学習課
	分野 7 外国人の人権		現在、兵庫県及び県内市町の状況について情報収集し、研究を進めている。今後は、策定予定の「三木市国際化基本方針(仮称)」との整合性を考慮しながら、外国人教育基本方針の策定に向けて内容の検討を進めていく。	
	No.(4) 事業名 「外国人教育基本方針」の策定			

「令和元年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(C委員)

施策担当課名 分野番号 No.・事業名		令和元年度の取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄
1	障害福祉課	1. 事業所の不足するサービスとは、どのサービスのことを指すのか。具体的な数字も分かれば知りたい。 2. また、新規事業開設には多額の資金が必要となる。事業所側に任せるのではなく、支援のための助成金はないのか。	担当課 障害福祉課
	分野 6 障がい者の人権		1. 対象者が大幅に増加しているのは障害児通所支援のサービスで、平成30年度の182人から令和元年度204人となっている。 2. 現在障害児通所支援事業所に対する助成金等はない。グループホームに関しては対象となる新規開設事業所への助成金の制度がある。
	No.(10) 事業名 障害福祉サービス事業		
2	障害福祉課	評価がBとは厳しい評価と感じる。 北播磨地区でも三木市のこの分野の事業においては概ね評価が高いと感じていた。 近隣の市では支給されない事案も、三木市は利用者の立場に立ち認められたケースもあると聞く。	担当課 障害福祉課
	分野 6 障がい者の人権		地域生活支援事業は、地域性を生かして、障がいのある人に有効な支援ができる事業であるため、日常生活用具等については必要に応じて対象品目の見直し等を行っているところである。 今後も同様に継続して適宜見直しを行っていく必要があるため、評価Bとした。
	No.(9) 事業名 地域生活支援事業		
3	障害福祉課	成年後見制度に関心のある人は多く、必要と感じている人も増えている。 メリット・デメリットなど、具体的な例を示して欲しい相談が多い。 セミナー等を実施してはいかがか。	担当課 障害福祉課
	分野 6 障がい者の人権		成年後見に関するセミナーをH26年度に開催し、H27年度から三木市社会福祉協議会に高齢者や障がい者の成年後見に関する業務を委託して「三木市成年後見支援センター」を設置し相談等を受け付けている。また、司法書士などの専門家による相談や制度普及のため出前説明会なども行っている。
	No.(29) 事業名 成年後見制度利用支援事業		

「令和元年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(D委員)

	施策担当課名 分野番号 No.・事業名	令和元年度の取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄
1	交通政策課	<p>バスに乗る人が少なくなっているとの事で、バスの本数が少なくなっているのが不便になったと聞いています。</p> <p>これから高齢者が多くなり、免許証を返納される方が多くなると思います。その時に、公共交通がとても不便では外出に困ります。</p>	担当課 交通政策課
	分野 5 高齢者の人権		<p>交通資源に限りがある中で、市内バス交通を将来にわたって確保維持するためには、利用実態に即した路線の整理統合や減便・集約などの所要の見直しは必要と考える。</p> <p>その上で、今後のバス交通の見直しにおいては、経路変更や乗継強化などにより市内間移動の利便性を高め、増加傾向にある運転免許証の自主返納者の公共交通利用等にも対応するよう配慮していく。</p>
	No.(31) 事業名 公共交通の整備		
2	福祉課	<p>最初の説明会の時は、どのような理由であってもサロン活動を中止した場合は、活動回数としてカウントできません、無理ですとの事でした。</p> <p>しかし、今回のコロナウイルス流行で中止の場合はカウントしていただけるのであれば、警報が出たり、地域で避難するように指示が出ている場合は今回と同じ様にさせていただいてもいいのではありませんか？</p>	担当課 福祉課
	分野 5 高齢者の人権		<p>サロン活動は、地域の見守り活動や仲間づくりの場として、継続して実施されることを想定している。</p> <p>開催にあたり、台風などの異常気象による開催については、ある程度の予測ができ、延期や変更等が可能と考える。</p> <p>この度の、新型コロナウイルスについては、サロン活動に限らず、様々な行事が中止、自粛となっており、延期時期についても予測がつかない特別な状況であることから特例として取り扱うこととした。ご理解いただきたい。</p>
	No.(59) 事業名 三木市ふれあいサロン活動促進事業		

「令和元年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(E委員)

施策担当課名 分野番号 No.・事業名		令和元年度の取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄	
1	人権推進課	①「各種相談」の取組状況が報告され、概ね自己評価はAである。人権推進課(隣保館)は各種相談担当と連絡・調整を図り、センターとしての役割を果たすことはできたか？ ②関係機関で相談内容を共有し、相談体制の充実を図ることができたか？	担当課	人権推進課
	分野		相談内容等によって適宜関係課と共有したり、必要に応じて相談者を取りつなぐべき所属に案内している。	
	No.()			
	事業名 各種相談			

「令和元年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(F委員)

施策担当課名 分野番号 No.・事業名		令和元年度の取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄	
1	課	<ul style="list-style-type: none"> ・【今年度の取組状況】、【成果】、【課題】、【来年度に向けて】と項目が統一され見やすくなった。 ・自己評価の欄がAになっていて、【課題】の記述がない項目が複数見られる。全く課題がないのはどうかと考える。 ・【成果】の記述で「〇〇〇を〇回実施した。」という記述が複数見られる。これは【今年度の取組状況】に記述すべき内容である。【成果】の欄には実施することによって得られた参加者の変容などを記述すべきである。 	担当課	人権推進課
	分野 全体		事業によっては成果を把握しづらいものもあるが、今後可能な範囲で事業実施後の成果と課題の把握及び分析に努め、翌年度以降の効果的な事業展開に向けて取り組んでいく。	
	No.()			
	事業名			

「令和元年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(G委員)

施策担当課名 分野番号 No.・事業名		令和元年度の取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄
1	学校教育課	「保・認・幼・小・中・高」校種間の切れ目ない連携した研修会を実施されているとのこと。幼児期から青年期までの一貫した教育を意識されていることに安心感をおぼえます。民間の「認(定こども園)」に比べて、公立の「保(育所)・幼(稚園)」に在籍する子どもの割合がたいへん少なくなっている現在、この連携を推進している未就学児が通う施設は、公立・私立の区別はないとみてよろしいのでしょうか。	担当課 学校教育課
	分野 1 共通課題		未就学児が通う施設は、公立、私立の区別なく、校種間の切れ目ない研修会に参加していただいている。研修会では講演を聴き、小グループに分かれて意見交流を行った。また、同和教育伝承講座では、民間こども園から複数の教員も参加している。今後、引き続き、公立、私立の区別なく、三木市の教育・保育の質を高めるため、連携した研修会を実施していく。
	No.(4) 事業名 保・認・幼・小・中・高の連携		
2	人権推進課	「隣保館だより」は毎号拝読させていただいています。特に「人権の小窓」はタイムリーで興味深い内容ですので、時には私の職場でも話題にのぼり、それが人権を考えるきっかけにもなっています。テーマや執筆者に苦慮されているとのことですが、ぜひ今後も引き続き質の高い記事を期待しています。	担当課 人権推進課
	分野 1 共通課題		引き続き「隣保館だより」を毎月発行し、人権啓発につなげていく。
	No.(33) 事業名 隣保館だより発行事業		
3	市民課	事前登録者の割合が9.3%とのこと。できれば登録しておいた方がよいとは思っても、急を要することでもなく、何となくまだ手続きしていないという人が多いのではないかと思います。また、より若い世代の人たちにはその意義や重要性が伝わっていないかも知れません。イベントにて啓発される以外の方法も検討されると良いと思います。	担当課 市民課
	分野 1 共通課題		若い世代への周知、啓発として、成人式において資料を配布している。また、広報みきに記事を掲載し、啓発に努めている。
	No.(44) 事業名 本人通知制度		

4	教育・保育課	園庭開放事業の課題欄に挙げられていますが、この2つの事業の内容が区別しにくいように感じます。線引きが難しいということでしょうか、もちろん利用者にとってはその区別も必要無いものはず。これら区別することの必要性は何ですか？それと、記載されている参加延べ人数は、表記を見ると園庭開放は子どものみ、ふれあい保育は子どもと保護者の合計、でしょうか。ちなみに、この数に反映されている数字は、何か所の施設(園)で実施されたものの合計になるのでしょうか。	担当課	教育・保育課	
	分野 2 部落差別にかかわる人権		以下に挙げるように、開催施設と開催内容が違うのが区別する理由である。保護者は自分のニーズに合わせて利用されている。なお、参加人数はどちらも園児数である。		
	No.(23・36) 事業名 園庭開放事業 ふれあい保育事業		○園庭開放(幼稚園・保育所各7園所で開催)…親子で自由に遊ぶ。 ○ふれあい保育(幼稚園・こども園各7園で開催)…園主催の行事等に親子で参加する。		
5	教育・保育課	この事業についてよく存じ上げませんのでお尋ねします。利用できる対象者、利用者が負担する費用、どのような施設で、どのような受け入れをされているのでしょうか？	担当課	教育・保育課	
	分野 3 女性の人権 4 子どもの人権		どのような場合に利用できるのか…保育認定を受けたいいずれかの施設の在籍児童が、保護者の就労等の理由で日祝日において家庭における保育が困難な場合に利用できる。		
	No.(3-26)(4-32) 事業名 休日保育事業		休日保育実施施設・利用負担額…市内民間認定こども園2園で、事前申し込みに基づいて1日・半日単位で保育を実施されている。基本的に費用負担はない。		
6	教育センター	昨年は近隣地域での教職員による教職員へのいじめがニュースでも大きく取り沙汰され、子どもやその親たちにも衝撃を与えました。子どもたちを取り巻く周りの大人たちの規範意識を高めるためにも、今後も有意義な学習活動の提供を望みます。	担当課	教育センター	
	分野 4 子どもの人権		いじめ不登校フォーラムは、教職員(幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校・特別支援学校・高校)と、保護者、地域の皆様一堂に会し、子どもたちの抱えている課題等についてともに考える貴重な機会である。今後も、子どもたちが直面している諸課題解決への方策について、立場を越えて意見交換ができるよう努める。		
	No.(1) 事業名 いじめ不登校フォーラム				

7	教育・保育課、人権推進課	<p>どちらも子どもたちが地域と繋がることのできる貴重な体験活動だと思います。教育・保育課と人権推進課がそれぞれに担当されているので異なる施策なのでしょうが、「花植え」に関しては目的も似通っているように思います。人権推進課の課題に「実施園の状況に偏りがある」とのことですので、ここで就学前か就学後かは区別がなくても良いような気がします。子どもが少なくなってきた今、地域と繋がる活動もみんなと一緒に体験できるとより楽しいように思われますが、そんな簡単なことではないのでしょうか。</p>	担当課	教育・保育課	
	分野 4 子どもの人権		<p>教育・保育課が管轄する花植え活動は、地域の老人クラブの方と各園所の園児がふれあうことが目的となっている。よって人権推進課が実施する人権の花運動の支援と内容が異なっているため、各課での事業実施となる。</p>	担当課	人権推進課
	No.()				
	事業名 地域の行事とのふれあい 人権の花運動の支援				